

わっしょい百万夏まつり

「わっしょいご当地グルメフェス 2024」申込概要

1 開催概要

- 名称 わっしょいご当地グルメフェス 2024
- 日時 令和6年8月3日(土)~8月4日(日) 12:00~21:00
- 場所 大手門広場・勝山公園大芝生広場等
- 主催 わっしょい百万夏まつり振興会
- 内容 様々なグルメや企業等のPRブースを展開する。
- 申込方法 本申込概要を確認し、HP上の参加申込フォーム(Google フォーム)に必要事項を入力の上、申込をお願いいたします。

2 出店概要 ※今後、調整の中で変更の可能性もあります。

◇出店内容

飲食販売、物品販売、観光・企業PR等

◇募集店舗数および出店に伴う協賛金 ※2日分の料金

会場名	出店種別	募集店舗数	協賛金	出店可能種別
大手門広場	Aエリア	約5店舗	60,000円	キッチンカー
市役所東側	Bエリア	約7店舗	60,000円	キッチンカー
芝生広場	Cエリア	約50店舗	120,000円	
芝生広場上段	Dエリア	約20店舗	60,000円	キッチンカー

- ※① 希望エリア内での出店位置に関する一切の要望について、受付いたしません。また、「協賛金」入金後は出店エリアの変更はできません。
- ※② 協賛金は売上を保証するものではありません。
- ※③ 申込金を含む「協賛金」はいかなる場合(キャンセル、違反による出店取り消し、大雨・台風・地震等の天災による当祭中止等)でも返金いたしません。

◇出店仕様

【ブース】

備品 ※主催者が用意するもの

備品名	サイズ	数量
店舗名看板	縦 30cm×横 90cm	1
テント	奥行 3.6m×3.6m※幕付	1 帳
テーブル	45cm×180cm	4 台
パイプイス		4 脚
テント内蛍光灯	40w	1 灯
電源	(コンセント受口 2 個/1500 ワットまで)	1 個

※ブース出店の場合は上記備品を両日貸出します。

※上記以外の必要機材は出店者様でご用意ください。

【キッチンカー】

キッチンカー区画:全長 5m×全幅 3m

※キッチンカーは、車両を置くスペースのみ主催者より貸出します。

◇営業時間

・営業時間 12:00～21:00

◇搬入出

【前日搬入】

各会場のテント設営完了後に資材搬入を行う場合のみ可能です。ただし、紛失・盗難・破損等について振興会は一切責任を負いません。また、電源の使用はできません。

【当日搬入出】

8月3日(土)・8月4日(日)

搬入開始 8:30～ 搬入終了 11:00迄

搬出開始 21:30～

※搬入終了後、車両を退出すること

※交通規制に伴い、3日 17:00～21:30(予定)、4日 16:00～21:00(予定)は車両乗入れ禁止

※小倉北署の指導により、**22:00 にすべての電源を OFF にしますので、片付け用の電灯をご用意ください。**

◇仮設営業許可証・臨時営業許可申請書及びキッチンカー営業許可証の取得

当まつりに出店し、食品営業を行う場合には下記の営業許可を取得する必要があります。

・ブース出店者:仮設営業許可証または臨時営業許可申請書の取得

・キッチンカー出店者:キッチンカー営業許可証の取得

※飲食販売について、取り扱いができない品物があります。わっしょい百万夏まつり公式 HP 上の「臨

時営業許可・営業届について」をご確認ください。

※営業許可については、北九州市公式 HP より詳細をご確認ください。

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0585.html

※北九州市の営業許可証が必要になります。福岡県の許可証と異なりますのでご注意ください。

※臨時営業許可申請書に関しては、保健所への臨時営業許可はわっしょい百万夏まつり振興会事務局
でまとめて行います。

※営業許可の申請についてご不明点等がありましたら、
東部生活衛生課 食品衛生係(TEL093-522-8728)までご連絡ください。

◇出店者の選定等

① 選定基準

・申請内容を元に振興会にて選定します。なお、選定理由等については一切お答えできませんのでご了承ください。

② 選定の結果

選定の結果については、6月3日(月)までに**出店対象者のみ**にご連絡いたします。

③ 各エリアの出店位置

主催者(わっしょい百万夏まつり振興会)側で決定します。

※会場運営の都合上、やむを得ず出店位置・レイアウトを変更する場合がありますので予めご了承ください。

3 出店規約

◇出店条件

① 両日営業できること

② 消防・警察の指導・要項を順守すること(消火器の持参等)

③ わっしょい百万夏まつり振興会の指示に従わず会場施設などを傷つけた場合、当事者の費用と負担に於いて原状回復すること

④ 当まつりの趣旨に賛同し、円滑な運営にご協力いただけること

⑤ 下記いずれにも該当しないこと

・暴力団又は暴力団員等

・暴力団員等を雇用している者

・いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと認められる者

・暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人の役員である者

・その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

・暴力団排除条例等に該当しないこと(暴力団排除を徹底するため、暴力団員又は暴力団員が関与する法人であるか否か警察へ紹介させていただくことがあります。警察への照会に使用する個人情報、目的以外に使用することはありません。)

◇確認表の交付

主催者がブース営業することを適当と認めるときは、出店者に対し、「協賛ブース確認表」を交付するものとする

◇出店取り消し行為

- ① 出店権利の譲渡・転売
- ② 提出書類の虚偽
- ③ 関係機関の指導の遵守違反

※搬入出における駐停車場所／ごみ処理／使用食材／その他安全衛生上必要とされること

◇禁止事項

- ① 未成年や運転される方への酒類等の販売や無償提供(サンプリングなど)
- ② ブースのはみ出し、及び強引な販売行為。またブース店舗外での商品販売や商品陳列
- ③ 備品コンセントでのスポットクーラーの使用
- ④ お客様や他の出店者への迷惑になる行為 ※拡声器や騒音を発する物の利用等
- ⑤ 進入許可証のない車の出店エリアへの出入り
- ⑥ 喫煙エリアを除いた会場内での喫煙
- ⑦ 半裸体または入れ墨が見える服装、粗野又は卑猥な言動等他人の迷惑になる言動をとる行為
- ⑧ 保健所の営業許可を受けずブース等で食品を扱うこと

◇中止について

原則として雨天も開催するが、気象状況、会場の都合により開催が中止となる場合があります。

開催・中止の判断は諸処のデータに基づき、開催当日会場にて振興会が行います。また、開催決定後も気象状況の急変によりやむを得ず開催を中止する場合があります。

上記本規約に違反した場合は、**出店許可を取り消す**とともに、**ブースを撤去いたします**。さらには、**今後まつりに出店する資格を失う**ものとする。

4 出店までの流れ（予定）

① 出店申込

申込期間:4月26日(金)～5月24日(金)

原則、HP上の参加申込フォーム(Google フォーム)に必要事項を入力の上、申込をお願いします。

※参加申込フォーム(Google フォーム)での申込が難しい出店者については、HP上の出店申込書をダウンロードし、必要事項を記入して振興会事務局へお申し込みください。



② 選定結果の通知

6月3(月)までに**出店対象者のみ**にご連絡いたします。

結果通知の際に、「協賛ブース確認表」を送付いたしますので、必要事項(出店名・担当者名・振込名等)の記入及び本人確認書のコピーを添付の上、他の提出物と共に提出ください。

※辞退者が発生した場合については落選者の中から再選定し、出店可能者には 6 月 14 日(金)までにご連絡いたします。



③ 協賛金の入金・資料の提出物

◇協賛金及び臨時営業許可申請手数料の入金

臨時営業許可申請する出店者は協賛金とともに手数料も併せてご入金ください。

納入期限:6月3日(月)~6月10日(月)迄

◇提出物

1.仮設営業許可証・キッチンカーの営業許可証 取得済の方

「協賛ブース確認表」と許可証のコピー

2.上記許可証を取得されていない方

「協賛ブース確認表」と「臨時営業許可申請書」

提出期限:6月3日(月)~6月10日(月)迄

保健所への臨時営業許可は事務局で行います。臨時営業許可申請書のない店舗は出店できません。必ずわっしょい百万夏まつり振興会事務局へ郵送またはご持参ください。

※臨時営業許可申請の手数料は別途必要です。

当まつりに出店し、食品営業を行う場合には営業許可を取得する必要があります。

※詳しくは東部生活衛生課 食品衛生係(TEL093-522-8728)まで



④ 出店資料の送付 7月中旬~7月下旬まで

出店資料(出店マニュアル、出店配置図、搬入経路図、駐車場資料、出店・防火チェックシート等)



⑤ 出店当日

出店・防火チェックシートの提出

※当日、小倉北消防署による現地確認が行われる予定です。

5 出店に関する注意事項・その他お願い

◇「アルコールの販売」について

・会場内でのビール、発泡酒、新ジャンル(第三のビール)、ハイボールの販売については、出品禁止とさせていただきます。

※サッポロビール社と独占販売契約を結んでおります。

・販売可能アルコール飲料

地ビール、ノンアルコールビール、ワイン、日本酒、焼酎、ウイスキー、ブランデー、ウォッカ、ラム、梅酒、果実酒、リキュール、カクテル等。

◇事故への対応

- ・資機材等の紛失・盗難・破損、食中毒、火気使用による火傷等の怪我、出店に伴う全ての事故については、当振興会では一切の責任を負いません。
- ・閉店後も含め、商品の管理責任はすべて出店者が負うことといたします。

◇消火器具の使用に関して

- ・ガスコンロ等火気を使用する場合は、消火器を持参し店舗に設置してください。
- ・必要消火器数は火気を扱う店舗につき、消火器を1本、発電機を持参する場合は発電機1台につき、消火器1本必要です。

◇検食の実施について

- ・食中毒が発生した場合の調査の為に、調理した食品を50gずつ別々のビニール袋に入れて、冷凍で2週間保存をお願いいたします。

◇電源について

- ・設置する配電設備は1店舗あたりコンセント2口とし、容量は1500ワットを上限とします。電力容量1500ワットの上限を超える可能性のある場合は、発電機を各自ご用意ください。
- ※備品コンセントでのスポットクーラーは使用禁止とさせていただきます。

◇食材の保存について

- ・会場内に冷蔵用の保冷車を用意しています。スペースに限りがありますので、譲り合ってください。
- ※昨年度までは冷凍用の保冷車も配置していましたが、運営上の理由により冷蔵車のみとさせていただきます。

◇駐 車 場

- ・1店舗につき、普通車1台分です。
- ・駐車場の利用時間は振興会の指示にしたがってください。
- ・配布された駐車許可証は車両の前面部に外から見えるように置いてください。なお、駐車許可証がない場合は、駐車場の利用はできません。
- ・駐車場内では、徐行し、安全運転に努めてください。なお、駐車場内の事故については、事務局は一切責任を負いません。

◇ごみの処理

- ・ブースで出たごみは「可燃ごみ」、「段ボール」、「発泡スチロール」、「プラスチック」、「ペットボトル」、「缶ビン」と分別し、必ず指定された集積所に捨ててください。
- ※ゴミ袋は透明を使用してください。中身を確認できないごみは回収できません。
- ※分別されていないごみは回収できません。
- ※ゴミ捨ては22:30までとさせていただきます。

- ・絶対に公園内や道路に設置されているゴミ箱に捨ててはいけません。

- ・ブース営業で生じたごみ以外のごみ集積所に持ち込んではいけません。
- ・廃油や残液等は出店者が持ち帰って処理し、側溝などに廃棄しないでください。

※出店に際しては、上記の注意事項をご確認いただき、必要な申請、準備等を行ってください。また食中毒を起こさないために、北九州市の HP 及びわっしょい百万夏まつり HP 上の保健所発行の「臨時営業における注意事項」を十分にご確認ください。

■問 合 先:わっしょい百万夏まつり振興会

電話:093-541-5472 FAX:093-551-5438

メール:kikaku@wasshoi.info URL: <https://wasshoi.info/>